

「循環型社会の形成に向けたリサイクル関連産業支援方針」の概要

1 策定の目的等

< 目的 >

リサイクル関連産業における課題、支援方策を明らかにし、これに基づく施策の展開により、道内におけるリサイクル事業の推進を図ることを目的として策定。

< 位置付け >

北海道循環型社会推進基本計画の目標の一つである循環型社会ビジネスの振興に係る個別方針として位置付けられるもの。

2 産業廃棄物の現状と課題

< 排出・最終処分の現状 >

- ・ 排出量は約 4,110 万トン（H14）、H10 に比べると約 7% 増加。
- ・ 最終処分量は、約 150 万トン、H10 に比べると 43% 減少。

< 循環的利用の現状 >

- ・ 再生利用率は 51%（H14）、H10 と比べると 12 ポイント上昇。
- ・ しかしながら、リサイクル等が法制度化されている動物のふん尿及びがれき類を除くと 17%（全国：20%）。

3 事業者の課題

リサイクル事業者：原材料の確保が困難（量、変動）、市場規模小さく価格が割高など

廃棄物排出事業者：リサイクル施設まで遠く運搬費増、リサイクル処理料金が埋立処分より高いなど

4 道において重点的に講ずるべき施策

< 関係者間の連携強化、相談機能の充実、情報提供・支援 >

関係者間の連携強化

- ・ 事業実施委員会等を設置、協働して事業可能性調査等を行うなど関係者間の連携強化を推進。

相談機能の充実

- ・ 試験研究機関等との連携強化。
- ・ 排出者とリサイクル事業者等との連携強化のためのコーディネート推進。

情報提供・支援

- ・ リサイクルの取組事例や廃棄物情報交換制度等による情報面での支援。

< 施設整備の促進 >

地域特性を活かして、事業実施委員会等による施設整備を促進。

< 静脈物流システム構築の推進 >

モデル地区を設定し具体的な調査・検討を行い、効率的な静脈物流システムの構築を推進。

< 技術・用途開発の推進 >

リサイクル技術や新製品の開発等について、産学官連携による共同開発の促進、事業化のための支援

5 今後の検討課題

リサイクル関連産業の積極的な支援のため、次の検討や施策を講じて行く必要がある。

- 産官協働による事業化支援の一層推進
- 成功事例の収集・提供等
- 経済的手法の導入の検討
- 一般廃棄物処理事業における費用分析等

< 参 考 >

この方針は、学識者、関係団体代表者等で構成される「北海道リサイクル関連産業育成方策検討会」(会長：北海道大学大学院工学研究科 田中 信壽 教授)における議論を踏まえとりまとめたものである。